

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	8		法律で定められた定員を受け入れており、国の定めた基準以上の広さを確保し、児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2	8		国の定める配置基準では、事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。		
	3	8		生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。		
	4	8		生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている。		
	5	8		必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている。		
業務改善	6	8		業務改善を進めるためPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している。		
	7	8		保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。		
	8	8		職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。		
	9	8		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。	第三者からの評価受審については、今後の課題として検討していきます。	
	10	8		職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている。		
適切な支援の提供	11	8		適切な支援プログラムが作成・公表されている。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公開準備をしております。	
	12	8		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童や保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している。	面談では社内共通様式で標準化されたアセスメントツールを活用して、児童の意思表示の方法や身辺自立の状況、言葉や文字、数への理解などを細かくヒアリングし、保護者様のご要望を反映させながら放課後等デイサービス支援計画を作成しています。	
	13	8		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。	保護者様からうかがった内容や事業所での様子をもとに、児童発達支援管理責任者が作成した計画を職員間で情報共有し、全職員で話し合ってお互いに支え合っています。	
	14	8		放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。	計画に沿った支援がおこなえるように会議にて活動の内容を決定し、全ての職員で情報を共有して、支援計画に基づき支援をおこなっています。	
	15	8		児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	社内共通様式で標準化されたアセスメントツールを使用しています。ツールには児童の意思表示の方法や身辺自立の状況、言葉や文字、数への理解などを細かく記載できるようにしております。	
	16	8		放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域連携・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、都度見直しをおこなっています。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	17	8		活動プログラムの立案をチームで行っている。	個別支援会議の中で意見交換をおこない、療育で取り組む課題を設定して計画を立てています。	
	18	8		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	固定プログラムのほか、季節の行事等を工夫をして、個別と集団を組み合わせる活動を楽しく活動できるようにしております。	
	19	8		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせながら放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われている。	個別療育で語彙の獲得や、気持ちの伝え方等個々の課題の学びの場を持つようにし、集団活動の中でそれを活かして表現できるように見守っています。また職員が関わりの仲介に入って個別と集団を組み合わせられる工夫を随時おこなっております。	
	20	8		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	毎日ミーティングをおこない、当日の担当や役割分担について対応を確認し、情報を共有をしています。	
	21	8		支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	次の支援のために必要な振り返りに漏れがないように「児童について」「保護者様について」「学校連携について」等、情報共有に努めています。	
	22	8		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	支援に対する記録は療育の担当者が必ずおこない、切れ目のない継続的な支援に役立てています。記録は個別支援計画会議などで活用し、職員で話し合っ支援計画や目標設定にも活用しています。	
	23	8		定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	定期的にモニタリングをおこない、計画の見直しの必要性を判断しています。児童発達支援管理責任者が支援計画の見直しの時期を把握し、時期に合わせて、面談で聞き取りをおこない、次回目標設定を検討しております。	
	24	8		放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせながら支援を行っている。	個別療育で語彙の獲得や、気持ちの伝え方等個々の課題に取り組んでおります。小集団の活動でそれを活かして表現できるように見守っております。また、職員が関わりの仲介に入って個別と集団を組み合わせられる工夫を随時おこなっております。	
	25	8		児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っている。	児童が自己選択できるような支援の工夫、自己決定をする力を育てるための支援をおこなうように日々取り組んでおります。	
関係機関や保護者様との連携	26	8		随書見相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議し、その児童の状況をよく理解した者が参加している。	対象児童については職員間で話し合い、児童発達支援管理責任者が中心となり、担当者会議など関係機関との連携をしています。	
	27	7	1	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	現在は医療的ケアが必要な児童は在籍しておりませんが、協力医療機関や障害福祉、保育、教育等の関係機関との連携はケース会議及び家族支援等によりおこなっております。	引き続き、個人情報に留意しながら関係機関と連携してまいります。情報共有、共通理解に努め、丁寧に時間をかけた支援をおこなってまいります。
	28	7	1	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	保護者様を通して学校と連携し、相互理解を持つように努めています。	
	29	7	1	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	保護者様に確認を取った上で、担当者会議などを通じて情報提供・共有をおこなっています。引き続き児童の通っている関係機関への訪問等直接的な情報交換が出来るように努めてまいります。	引き続き児童の通っている関係機関への訪問等、直接的な情報交換ができるように努めてまいります。
	30	5	3	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	関係機関が集まり担当者会議をおこない、スムーズに移行できるように努めております。	関係機関が集まり担当者会議を行い、スムーズに移行できるように努めてまいります。
	31	5	3	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている。	児童の療育に際して必要に応じて、地域の事業所（療育センター）と連携し、助言を受けるなどしています。	必要に応じた助言等をいただけるように、ZOOM研修等も活用しながら、より円滑なコミュニケーションを目指してまいります。
	32	8		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある。	発達との児童は小学校や学童などで、個々に外部との交流はできていると考えます。感染症や社会情勢を鑑みながら検討をしておりますが、事業所主催の交流の機会を企画しております。	現在は交流の機会を設けておりませんが、今後検討してまいります。
	33	2	6	（自立支援）協議会等へ積極的に参加している。	地域の連絡会は参加しています。	地域の協議会は参加しておりますが、地域との情報共有や連携をとるために、より積極的に参加を検討してまいります。
	34	8		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	ご利用の度に、連絡帳に療育内容を記入してお伝えしています。また、送迎時に保護者様からのお悩みをお聞きしたり、事業所での様子や課題についてお話をしています。	
	35	8		家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対する家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	送迎などの際に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、具体的な助言や効果的な支援方法などをお伝えするように努めています。また療育上必要でご家庭での協力を仰ぎたいものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。	
保護者様への説明責任等	36	8		運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	契約時に運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされています。また、質問やご不明な点がなにかを随時確認しながら進めていきます。	
	37	8		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	個別支援計画の作成時には保護者様とアセスメントをおこない、ご意向の確認やお困り事についてお話をうかがっております。また児童には、療育中に自分の夢や希望が話せるような場の環境を設定しております。	
	38	8		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	モニタリングをおこない、ガイドラインが示す支援内容と踏まえた支援計画を作成し、保護者様と読み合わせ、丁寧に説明をおこなったうえで同意を得て、サイン、捺印をいただいています。	
	39	8		家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談が必要な助言と支援を行っている。	連絡帳や来所時にご相談が中心となり、児童発達支援管理責任者が中心となり職員間で共有し、送迎時に連絡帳のほか、できるだけ面談をおこない、保護者様のお悩みの解決に向けて尽力しております。	
	40	1	7	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	感染症の広がりが社会情勢の様子を見ながら検討しておりますが、今年度は保護者会を開催してまいります。また、活動報告を掲示板などで積極的に発信し、連携を図っております。	現在は交流の機会を設けておりませんが、今後実施を検討してまいります。
	41	8		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	こちらからもお声掛けをおこない、保護者様からのご意見や申し入れがあった場合は適切に対応しております。また担当者連絡が取りやすいように配慮し、ご意見は全職員と情報共有し、迅速な対応をおこなっております。	
	42	8		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	毎月事業所カレンダーを配布しています。またCOMPASS 発達支援センターの公式WebサイトやSNSで情報発信しています。	
	43	8		個人情報の取扱いに十分留意している。	法人の定める個人情報保護に則って、名前の表示・状態などの情報・外での会話など漏洩がないように、細心の注意を払っております。また書類は施錠ができるキャビネットに保管しております。	
	44	8		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	児童独自の意思表示法などについては保護者様に教えていただき、確認しております。また、簡潔で分かりやすい声掛けや言葉だけでなく、身振りなどの視覚的支援を通して意思の疎通ができるよう心がけています。	
	45	8		事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている。	昨年度は感染症のリスクも鑑みながら検討しておりましたが、保護者会等の開催はできませんでした。	今後、感染症や周囲の状況を確認しつつ保護者様のご意向もつかない、保護者様同士や職員との交流の機会を検討してまいります。
非常時等の対応	46	8		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	各マニュアルは事業所入り口に設置し、いつでも閲覧できるようにしております。防災訓練は今年度4回実施予定です。	
	47	8		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている。	BCPを策定し、計画に合わせた訓練や非常時避難用の道具（安全ヘルメット、防災頭巾、9.9カード他）などの備品チェックをおこなっています。また定期的に非常時を想定した話し合いや避難訓練の実施をおこなっております。	
	48	8		事前し、脱走や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	アセスメントの際に必ず確認し、一覧表を作成して全職員で周知しています。	
	49	8		食物アレルギーのある児童に基づき対応が指示されている。	アレルギー対策を徹底した上で食事介助をおこなっています。	
	50	8		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等安全管理が十分された中で支援が行われている。	安全計画を作成し、定期的に点検をおこない、全職員が安全管理に必要な研修や訓練をおこなっております。また、事業所には安全ヘルメットや防災頭巾等常備しております。	
	51	8		児童の安全確保に関して、家族等との連携に基づき取組内容について、家族等へ周知している。	各種マニュアルは壁面に掲示し、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしております。また、避難訓練は年間計画を立てて定期的に実施しており、児童も参加し、訓練は連絡帳のカレンダーを通じてご紹介しております。	
	52	8		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策について検討している。	大きな事故を未然に防ぐという共通目的を意識し、小さなことでも発覚した点は記録に残し、全職員共有しています。記録はファイリングし、過去の事例と合わせていつでも確認できるようにしております。	
	53	8		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	事業所に虐待防止責任者を選定し、すべての職員が事業所内研修に参加し、認識を深めております。	
	54	8		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、具体的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している。	利用契約書に原則として身体拘束を記載してありますが、やむを得ず必要な場合には、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。